

# ドローンの政府調達に関する関係省庁申合せについて

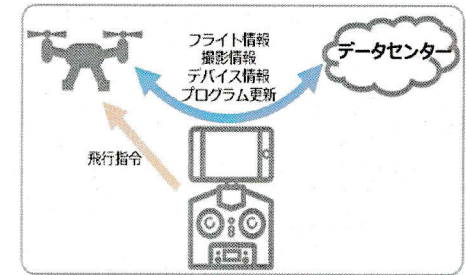
## 1. 背景

- ドローンの中には、スマートフォン等を介し外部データセンターとの飛行・撮影情報のやり取りや、プログラム更新を行う機種が存在。また、一般的に無線回線で機体を制御。



- ユーザーが意図しないプログラム更新や飛行・撮影情報の外部漏洩、他人による機体制御乗っ取り等のリスクが指摘されている。

ドローンの運用システム（コネクテッド型）



## 2. 関係省庁申合せ

9月14日（月）内閣官房から公表

以下の業務に用いられるドローンについては、来年度以降その新規調達に当たり、サプライチェーンリスクの少ない製品を採用すべく、「IT調達に係る国等の物品等又は役務の調達方針及び調達手続に関する申合せ」と同様の措置（セキュリティ上の疑義に留意した調達）を講ずることとする。

### (1) 撮影データや飛行記録の窃取により、活動内容が推測され、公共安全と秩序維持に関する業務の円滑な遂行に支障が生じるおそれがある業務

- ① 我が国の防衛、 ② 領土・領海保全、 ③ 犯罪捜査・警備 等

### (2) 撮影データの窃取により、公共安全と秩序維持等に支障が生じるおそれがある業務

- ① 重要インフラの脆弱性に関する情報を収集する業務（点検等）
- ② その他機密性の高い情報を取り扱う業務（詳細な3D地図の作成のための測量業務）

### (3) ドローンの適時適切な飛行が妨げられることで、人命に直結する業務遂行に支障が生じるおそれがある業務

- ・救難、救命等の緊急対応業務 等

#### 経過措置

- ① 上記(1)～(3)に使用しているドローンのうち高リスクなものは低リスクなものへ置き換えを進める。
- ② 上記(1)～(3)以外の業務に使用するドローンや業務委託先企業等が使用するドローンのうち、取り扱う情報の機微性が高いものについて情報流出防止策を講じる。

## 3. 防衛省の現状と対応案

- 防衛省では、セキュリティ上のリスクが問題となるようなドローンの調達・運用は行っておらず、本申合せによる運用上の影響は生じない。  
(保有するドローン数百機の中に中国製も含むが、任務遂行や部隊訓練には用いておらず、個人の基礎操作訓練、基礎・学術的研究、広報用撮影のみに使用。)
- 本申合せに基づく調達が2021(令和3)年4月から開始されることを踏まえ、各自衛隊・各機関に対し、適切な調達・運用について改めて周知徹底を図る。